

## 第7節 図画工作

現行学習指導要領	2008年2月改定案
----------	------------

第1 目標	
表現及び鑑賞の活動を通して、つくりだす喜びを味わうようにするとともに造形的な創造活動の基礎的な能力を育て、豊かな情操を養う。	表現及び鑑賞の活動を通して、感性を働かせながら、つくりだす喜びを味わうようにするとともに、造形的な創造活動の基礎的な能力を培い、豊かな情操を養う。

第2 各学年の目標及び内容	
〔第1学年及び第2学年〕	
1 目標	
	<p>(1) 表したいこと、つくりたいものを自分の表現方法でつくりだす喜びを味わうようにする。</p> <p>(2) 材料をもとにした造形活動を楽しみ、豊かな発想をするなどして、体全体の感覚や技能などを働かせるようにする。</p> <p>(3) かいたり、つくったりしたものなどを見ることに関心をもち、その楽しさを味わうようにする。</p>
2 内容	
A 表 現	<p>(1) 材料をもとにして、楽しい造形活動をするようにする。</p> <p>ア 身近な自然物や人工の材料の形や色などに関心をもち、体全体の感覚を働かせて、思い付いたことを楽しく表すこと。</p> <p>イ 土、木、紙など扱いやすい材料を使い、それらを並べる、つなぐ、積むなど体全体を働かせて造形遊びをすること。</p>
	<p>(1) 材料を基に造形遊びをする活動を通して、次の事項を指導する。</p> <p>ア 身近な自然物や人工の材料の形や色などを基に思い付いてつくること。</p> <p>イ 感覚や気持ちを生かしながら楽しくつくること。</p> <p>ウ 並べたり、つないだり、積んだりするなど体全体を働かせてつくること。</p>
B 鑑 賞	<p>(2) 感じたことや想像したことなどを絵や立体に表したり、つくりたいものをつくったりするようにする。</p> <p>ア 表したいことを進んで見付け、好きな色を選んだり、いろいろな形をつくって楽しんだり、つくり方を考えるなどしながら思いのままに表すこと。</p> <p>イ 表したいことに合わせて、粘土、厚紙、クレヨン、パス、はさみ、のり、簡単な小刀類などの身近な材料や扱いやすい用具を手を働かせて使い、絵や立体に表したり、つくりたいものをつくったりすること。</p>
	<p>(2) 感じたことや想像したことを絵や立体、工作に表す活動を通して、次の事項を指導する。</p> <p>ア 感じたことや想像したことから、表したいことを見付けて表すこと。</p> <p>イ 好きな色を選んだり、いろいろな形をつくって楽しんだりしながら表すこと。</p> <p>ウ 身近な材料や扱いやすい用具を手を働かせて使うとともに、表し方を考えて表すこと。</p>
共通事項	<p>(1) 身の回りの作品などを鑑賞する活動を通して、次の事項を指導する。</p> <p>ア 自分たちの作品や身近な材料などを楽しく見ること。</p> <p>イ 感じたことを話したり、友人の話を聞いたりするなどして、形や色、表し方の面白さ、材料の感じなどに気付くこと。</p>
	<p>(1) 「A表現」及び「B鑑賞」の指導を通して、次の事項を指導する。</p> <p>ア 自分の感覚や活動を通して、形や色などをとらえること。</p> <p>イ 形や色などを基に、自分のイメージをもつこと。</p>

〔第3学年及び第4学年〕	
1 目標	
	<p>(1) 豊かな発想や創造的な技能などを働かせ、その体験を深めることに興味をもつとともに、進んで表現する態度を育てるようにする。</p> <p>(2) 材料などから豊かな発想をし、手や体全体を十分に働かせ、表し方を工夫し、つくりだす能力、デザイン的能力、創造的な工作の能力を伸ばすようにする。</p> <p>(3) 自分たちの作品や身近にある作品、材料のよさや美しさなどに関心をもって見るとともに、それらに対する感覚などを高めるようにする。</p>
2 内容	
A 表 現	<p>(1) 材料や場所をもとにして、楽しい造形活動をするようにする。 ア 材料や場所、ものをつかった経験から発想したり、みんなで話し合っただけで考えたりして楽しく表すこと。 イ 木切れなどの材料や場所の特徴をもとに、組み合わせる、切っただけで、形を変えてつくるなど工夫し、新しい形をつくとともに、その形から発想してつくりだす造形遊びをすること。</p>
	<p>(2) 見たこと、感じたこと、想像したことを絵や立体に表したり、つくりたいものをつくりだすようにする。 ア 表したいことを表すために、形や色、材料などを生かし、それらの組合せの感じに関心を持ち、美しさや用途などを考え、計画を立てるなど工夫して表すこと。 イ 表したいことに合わせて、前学年までに経験した材料や用具、板材などの特性を生かすとともに、手を十分に働かせて水彩絵の具、小刀、使いやすいのこぎりなどの用具を工夫して使い、絵や立体に表したり、つくりたいものをつくりだすこと。</p>
B 鑑 賞	<p>(1) 作品などのよさや面白さなどに関心をもって見るようにする。 ア 自分たちの作品のよさや面白さなどについていろいろな表し方や材料による感じの違いなどが分かり、関心をもって見ること。 イ 親しみのある美術作品や製作の過程などのよさや面白さなどについて、感じたことや思ったことを話し合うなどしながら見ること。</p>
	<p>(1) 身近にある作品などを鑑賞する活動を通して、次の事項を指導する。 ア 自分たちの作品や身近な美術作品や製作の過程などを鑑賞して、よさや面白さを感じ取ること。 イ 感じたことや思ったことを話したり、友人と話したりするなどして、いろいろな表し方や材料による感じの違いなどが分かること。</p>
共通事項	<p>(1) 「A 表現」及び「B 鑑賞」の指導を通して、次の事項を指導する。 ア 自分の感覚や活動を通して、形や色、組合せなどの感じをとらえること。 イ 形や色などの感じを基に、自分のイメージをもつこと。</p>

〔第5学年及び第6学年〕

1 目標

(1) 造形的な能力を働かせるとともに、自らつくりだす喜びを味わい、様々な表し方や見方に触れ、創造的に表現する態度を育てるようにする。  
 (2) 材料などの特徴をとらえ、想像力を働かせて主題の表し方を構想するとともに、美しさなどを考え、創造表現の能力、デザインや創造的な工作の能力を高めるようにする。  
 (3) 作品などを進んで鑑賞し、そのよさや美しさなどを感じ取り、感性を高めるとともに、それらを大切にできるようにする。

(1) 創造的に表現したり鑑賞したりする態度を育てるとともに、つくりだす喜びを味わうようにする。  
 (2) 材料などの特徴をとらえ、想像力を働かせて発想し、主題の表し方を構想するとともに、様々な表し方を工夫し、造形的な能力を高めるようにする。  
 (3) 親しみのある作品などから、よさや美しさを感じ取るとともに、それらを大切にできるようにする。

2 内容

A 表現

(1) 材料や場所などの特徴をもとに工夫して、楽しい造形活動をするようにする。  
 ア 材料や場所などの特徴をもとに発想し、よさや美しさなどを考え、想像力や創造的な技能などを総合的に働かせて楽しく表現すること。  
 イ 材料や場所などに進んでかかわり合い、それらをもとに構成したり、つくるものと周囲の様子を考え合わせて表したりしながら造形遊びをすること。

(1) 材料や場所などの特徴を基に造形遊びをする活動を通して、次の事項を指導する。  
 ア 材料や場所などの特徴を基に発想し想像力を働かせてつくること。  
 イ 材料や場所などに進んでかかわり合い、それらを基に構成したり周囲の様子を考え合わせたりしながらつくること。  
 ウ 前学年までの材料や用具などについての経験や技能を総合的に生かしてつくること。

(2) 見たこと、感じたこと、想像したこと、伝え合いたいことを絵や立体に表現したり、工作に表したりするようにする。  
 ア 表したいことを表すために、形や色、材料の特徴や構成の美しさなどの感じ、つくるものの用途などを考えるとともに、表し方を構想し計画して、創造的な技能などを生かして表現すること。  
 イ 表したいことに合わせて、前学年までに経験した材料や用具、自分が選んだ材料、糸のこぎりなどの特徴を生かして使い、表現に適した方法などを組み合わせながら、絵や立体に表現したり、工作に表したりすること。

(2) 感じたこと、想像したこと、見たこと、伝え合いたいことを絵や立体、工作に表す活動を通して、次の事項を指導する。  
 ア 感じたこと、想像したこと、見たこと、伝え合いたいことから、表したいことを見付けて表すこと。  
 イ 形や色、材料の特徴や構成の美しさなどの感じ、用途などを考えながら、表し方を構想して表すこと。  
 ウ 表したいことに合わせて、材料や用具の特徴を生かして使うとともに、表現に適した方法などを組み合わせることで表すこと。

B 鑑賞

(1) 作品などを鑑賞し、それらのよさや美しさに親しむようにする。  
 ア 自分たちの作品や表し方の変化などに関心をもって見るとともに、表現の意図や特徴をとらえ、見方や感じ方を深めるようにすること。  
 イ 我が国や諸外国の親しみのある美術、暮らしの中の作品などのよさや美しさ、表現の意図などに関心をもって鑑賞すること。

(1) 親しみのある作品などを鑑賞する活動を通して、次の事項を指導する。  
 ア 自分たちの作品、我が国や諸外国の親しみのある美術作品、暮らしの中の作品などを鑑賞して、よさや美しさを感じ取ること。  
 イ 感じたことや思ったことを話したり、友人と話し合ったりするなどして、表し方の変化、表現の意図や特徴などをとらえること。

共通事項

(1) 「A 表現」及び「B 鑑賞」の指導を通して、次の事項を指導する。  
 ア 自分の感覚や活動を通して、形や色、動きや奥行きなどの造形的な特徴をとらえること。  
 イ 形や色などの造形的な特徴を基に、自分のイメージをもつこと。

### 第3 指導計画の作成と内容の取扱い

<p>1 指導計画の作成に当たっては、次の事項に配慮するものとする。</p> <p>(1) 第2の各学年の内容については、児童の実態などを考慮し、2学年まとめた内容について最初の学年において、学習活動の程度が高くならないようにすること。</p> <p>(2) 第2の各学年の内容の「A表現」の(2)の指導に相当する授業時数については、つくりたいものをつくることや工作に表すことの内容に相当する授業時数が、絵や立体に表す内容に相当する授業時数とおよそ等しくなるように計画すること。</p> <p>(3) 第2の各学年の内容の「B鑑賞」の指導については、「A表現」との関連を図るようにすること。ただし、児童や学校の実態に応じて、指導の効果を高めるため必要がある場合には、独立して行うようにすること。</p> <p>(4) 第2の各学年の内容の「A表現」の指導については、適宜共同してつくりだす活動を取り上げるようにすること。</p> <p>(5) 低学年においては、生活科などとの関連を図り、指導の効果を高めるようにすること。</p>	<p>1 指導計画の作成に当たっては、次の事項に配慮するものとする。</p> <p>(1) 第2の各学年の内容の〔共通事項〕は表現及び鑑賞に関する能力を育成する上で共通に必要なものであり、表現及び鑑賞の各活動において十分な指導が行われるよう工夫すること。</p> <p>(2) 第2の各学年の内容の「A表現」の(2)の指導に相当する授業時数については、工作に表すことの内容に相当する授業時数が、絵や立体に表す内容に相当する授業時数とおよそ等しくなるように計画すること。</p> <p>(3) 第2の各学年の内容の「B鑑賞」の指導については、「A表現」との関連を図るようにすること。ただし、指導の効果を高めるため必要がある場合には、児童や学校の実態に応じて、独立して行うようにすること。</p> <p>(4) 第2の各学年の内容の「A表現」の指導については、適宜共同してつくりだす活動を取り上げるようにすること。</p> <p>(5) 低学年においては、生活科などとの関連を積極的に図り、指導の効果を高めるようにすること。特に第1学年においては、幼稚園教育における表現領域との関連を考慮すること。</p> <p>(6) 第1章総則の第1の2及び第3章道徳の第1に示す道徳教育の目標に基づき、道徳の時間などとの関連を考慮しながら、第3章道徳の第2に示す内容について、図画工作科の特質に応じて適切な指導をすること。</p>
<p>2 第2の内容の取扱いについては、次の事項に配慮するものとする。</p> <p>(1) 個々の児童が特性を生かした表現活動ができるようにするため、題材等に幅をもたせるとともに、児童が自分に適した表現方法などを選ぶことができるようにすること。</p> <p>(2) 各学年の「A表現」の(2)については、児童や学校の実態に応じて、児童が工夫して楽しめる程度の版に表す経験やつくったものを焼成する経験ができるようにすること。</p> <p>(3) 各学年の内容に示す材料や用具については、必要に応じて、当該学年より前の学年において初歩的な形で取り上げたり、その後の学年で繰り返し取り上げたりして、児童が適切な扱いに慣れるようにすること。</p> <p>(4) 各学年の内容に示す材料については、地域の身近にある材料などを取り上げるようにすること。</p> <p>(5) 事故防止に留意すること。</p> <p>(6) 各学年の「B鑑賞」の指導に当たっては、児童や学校の実態に応じて、地域の美術館などを利用すること。</p>	<p>2 第2の内容の取扱いについては、次の事項に配慮するものとする。</p> <p>(1) 個々の児童が特性を生かした活動ができるようにするため、学習活動や表現方法などに幅をもたせるようにすること。</p> <p>(2) 各学年の「A表現」の(2)については、児童や学校の実態に応じて、児童が工夫して楽しめる程度の版に表す経験や焼成する経験ができるようにすること。</p> <p>(3) 材料や用具については、次のとおり取り扱うこととし、必要に応じて、当該学年より前の学年において初歩的な形で取り上げたり、その後の学年で繰り返し取り上げたりすること。</p> <p>ア 第1学年及び第2学年については、土、粘土、木、紙、クレヨン、パス、はさみ、のり、簡単な小刀類など身近で扱いやすいものとし、児童が十分に慣れることができるようにすること。</p> <p>イ 第3学年及び第4学年については、木切れ、板材、釘、水彩絵の具、くぎ、小刀、使いやすいくぎり、金づちなどとし、児童が適切に扱うことができるようにすること。</p> <p>ウ 第5学年及び第6学年については、針金、糸のくぎりなどとし、児童が表現方法に応じて活用できるようにすること。</p> <p>(4) 事故防止に留意すること。</p> <p>(5) 各学年の「B鑑賞」の指導に当たっては、児童や学校の実態に応じて、地域の美術館などを利用したり、連携を図ったりすること。</p>
<p>3 校内の適切な場所に作品を展示するなどし、平素の学校生活においてそれを鑑賞できるよう配慮するものとする。</p>	<p>3 校内の適切な場所に作品を展示するなどし、平素の学校生活においてそれを鑑賞できるよう配慮するものとする。</p>